

エコアクション21

環境活動レポート No.7

2017年6月1日 ~ 2018年5月31日



株式会社知久 第3工場 新築工事(浜松市西区桜台1丁目地内) 平成30年5月竣工



株式会社 浜建

作成
2018年9月3日

会社概要

①会社概要

1. 名称及び代表者名

株式会社 浜建
代表取締役 豊田和壽

2. 所在地

本 社 静岡県浜松市西区和地町5181番地の1
宮前倉庫 静岡県浜松市西区和地町4463番地
湖東中前太陽光発電所 静岡県浜松市西区佐浜町4507番地
WHM太陽光発電所 静岡県浜松市西区和地町6140番地

3. 事業内容

1. 総合建設業
許可番号 静岡県知事許可 特-26 第4750号
許可業種 土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、
鋼構造物、鉄筋、ほ装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、
熱絶縁、建具、水道施設

2. 建築士事務所
浜建一級建築士事務所
静岡県知事登録(10) 第1621号

3. 宅地建物取引業
静岡県知事 (4) 第12052号

4. 太陽光発電事業



4. 事業規模

①設 立 昭和26年6月
②事業規模 資本金 2,000万円

規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度
売上高	百万円	1,405	1,874	1,585
従業員	人	20	22	22
本社床面積	m ²	831	831	831
倉庫	m ²	746	746	746

一級建築士 4名 一級建築施工管理技士 10名
一級土木施工管理技士 8名 一級舗装施工管理技士 5名

5. 事業年度

6月1日～翌年5月31日

6. 環境管理者及び担当連絡先

環境管理責任者 取締役工事部長 丸井 博
担当者 営業部 営業課 豊田 晃央
連絡先 TEL053-486-0110
FAX053-486-0740
E-mail: info@hk-hamaken.co.jp

7. 品質システムISO9001:2015 取得

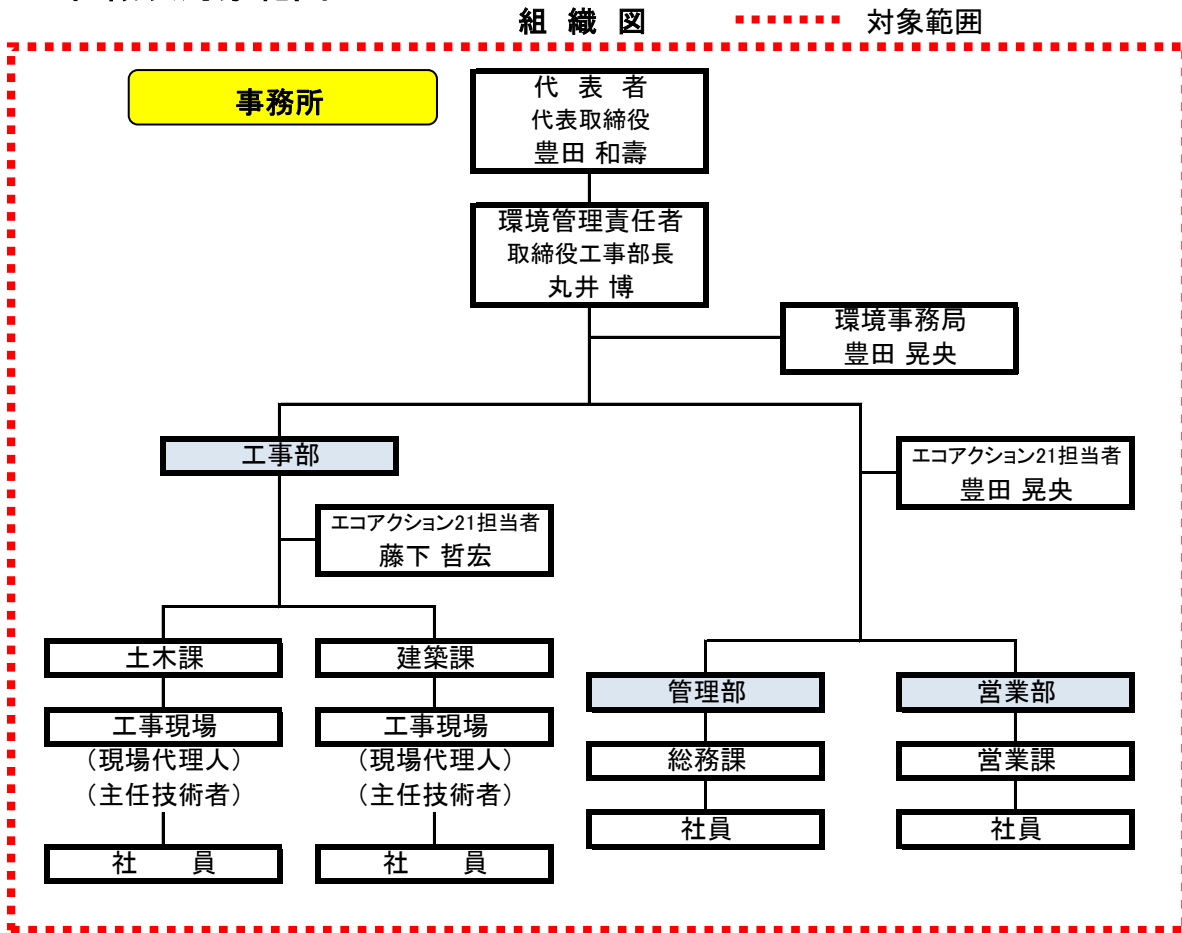
②対象範囲

対象組織 株式会社 浜建(全体で取得) 本社、宮前倉庫及び
湖東中前太陽光発電所・WHM太陽光発電所

対象活動 住宅・商業施設・工業施設・公共施設の建築工事、道
路・高架道路・河川・上下水道等の土木工事の施工及
び太陽光発電事業・不動産(宅建)業

実 施 体 制

1. 組織及対象範囲



2. 役割責任権限

担 当	役 割・責 任・権 限
代表者 (代表取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21に必要な人員、費用の用意 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直し、それに対する指示
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持 ・環境活動の結果の代表者への報告 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境活動の結果の実績集計 ・環境活動レポートの作成
エコアクション21担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21における文書の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・環境目標及び環境活動計画案の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・手順書が必要な場合その作成 ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の査定 ・環境負荷の自己チェック、取組の自己チェック
部門責任者 (各課課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の作成 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の確認・理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

環境方針

浜名湖に隣接する弊社は、自然保持の重要性を考え、建設業の営みの中、環境に配慮した施工及び取組により地域社会に貢献します。

行動指針

- I 環境に配慮した施工を心掛けます。
- II 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
- III 太陽光発電の導入など再生可能エネルギーの産出に積極的に取組みます。
- IV 事務用品や原材料のグリーン購入に努めます。
- V 環境関連の法規制及び協定を遵守します。
- VI 全社員に環境に関する教育・訓練を行い、環境保全の意識の向上を図ります。
- VII 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。



制定 2011年11月28日
改定 2017年 6月 1日

株式会社 **浜建**

代表取締役

環境目標

環境目標

1・中期環境目標

項目	単位	2015年度目標 (2015.6～ 2016.5)	2016年度目標 (2016.6～ 2017.5)	2017年度目標 (2017.6～ 2018.5)
①二酸化炭素の削減	Kg-CO2	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)
電気使用量の削減	KWH	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)
ガソリン使用量(平均燃費)	km/ℓ	平均燃費 12km/ℓ 以上 (会社全体、前 期平均燃費)	平均燃費 13km/ℓ以上	平均燃費 13km/ℓ以上
軽油使用量	L	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)
②廃棄物排出量の削減				
一般廃棄物の削減	t	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)
建設副産物リサイクル化 推進	%	95%以上	95%以上	95%以上
③水使用量の削減	%	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)	-1%(前年度比)
④環境に配慮した施工	環境に配慮した施工ならびに施工提案を心掛ける			
⑤グリーン購入	グリーン購入に配慮する 物品等の調達量の極端な増加がないように配慮する			

運用実績

▼2017年度実績(最新)

1・運用期間(2017年6月 ~ 2018年5月)

(排出係数 0.485 kg-CO2/kWh)

項目	単位	2016年度(基準年)(2016.6~2017.5)	2017年度目標(2017.6~2018.5)	2017年度実績(2017.6~2018.5)	対目標比率	評価
		前年度	目標	実績		
①二酸化炭素の削減	Kg-CO2	56,066	-1%(前年度比)	57,779	-4.09%	△
電気使用量の削減	KWH	39,685	-1%(前年度比)	42,368	-7.83%	×
ガソリン使用量の削減	L	14.46km/ℓ (通年)	平均燃費 13km/ℓ 以上 (会社全体/通年)	12.79km/ℓ (通年)	-0.21km/ℓ	×
軽油使用量	L	565	-1%(前年度比)	750	-34.07%	×
②廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物の削減	t	0.368	-1%(前年度比)	0.405	-11.16%	×
建設副産物リサイクル化推進	%	100	95%以上	100	0.00%	○
③水使用量の削減	m ³	253	-1%(前年度比)	243	+2.98%	○
④環境に配慮した施工	環境に配慮した施工を心掛ける			出来た		○
⑤グリーン購入	グリーン購入に配慮する 物品等の調達量の極端な増加がないように配慮する			配慮できた		○

※建設副産物リサイクル化推進については、[4月スタート~翌年3月末時のデータによる]

コメント(環境事務局/豊田晃央)

- ①(二酸化炭素の削減) 全ての小項目において目標未達であった。ガソリン燃費については、再度従業員に対して「エコドライブ/ふんわりアクセル」を意識させる必要を感じた。
- ②(電気使用量の削減) 夏場(8~9月)のエアコン使用量が昨年に比べ増大したことで、本社(事務所)にて仕事をする人数が増えた3~4月の電気使用量が増大し、結果として電気使用量の削減に寄与できなかった。改めて、電気使用量についての注意喚起をするよう心掛けたい。
- ③(軽油使用量) 現場の状況によりダンプトラックの使用が大幅に増えたため、軽油使用量が増大した結果となった。
- ④(一般廃棄物の削減) 一般廃棄物の削減については、大幅に目標割れとなった。建築工事の大型案件(工場建設工事/病院大規模改修工事)が2件あり、コピー用紙の使用量が増えたものと思われる。今後も社員のペーパーレス化の意識を高めていきたい。
- ⑤(建設副産物リサイクル化推進) 法律的な制限あり、徹底している。
- ⑥(水使用量の削減) 昨年よりも水使用量を抑えることができた。洗車時の節水励行などの成果だと思われる。
- ⑦(環境に配慮した施工) 使用する資材をできるだけ環境を考えたものを使用した。
- ⑧(グリーン購入) 購入先をできる限り同じところにし、グリーン商品の管理に努めた。

環境活動計画

項 目	日 程	実行責任者
I 二酸化炭素の削減		
①購入電力の削減		
・長時間使用しないパソコン・コピー機等の電源をオフにする。	・節電呼びかけカードの作成・配布	初回、必要に応じて1回/年
	・コピー機のスタンバイ設定	設定時
・昼休み、休憩時間、退社時には使用しない場所の電灯をオフにする。	・昼休みの照明の確認(必要がない場所の消灯)	昼休み時
	・利用していない時の食堂の消灯	常時
	・朝礼で強化期間を設定し、実施する	必要時
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・呼び掛けを行う	月1程度
	・総務課、営業課で監視する	適宜
・エアコンの温度の設定の見直しを行う。	・冬季 23度に設定	11月～2月
	・夏季 26度に設定	6月～9月
	・なるべくエアコンは使用しない	上記以外
	・上記の意識向上のため掲示を行う	適宜
・朝礼等で節電などの呼びかけをする。	・1回/月以上実施	1回/月以上
・社内掲示・作業現場事務所にポスターを掲示し、広報する。	・ISO部門別目標掲示と一緒にを行う	6月頃
②ガソリン使用量の削減		
・社用車のエコドライブ(急発進、急加速はしない)	・朝礼、月例会、安全パトロールで呼び掛け目標燃費のお知らせを行う(適宜)	1/月程度
	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	初回12月始め その後適宜
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	①エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	初回12月始め、エコドライブと一緒にを行う
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・ガソリン給油時にタイヤ空気圧をチェックを受けるように朝礼で依頼する	3ヶ月ごと
	・朝礼、月例会、安全パトロール等で実施状況を確認する	3ヶ月ごと
	・3ヶ月毎に上記を実施を促す	3ヶ月ごと
・社用車から不要な道具類は、下ろす。(軽くなる)	・朝礼で呼び掛ける	月始めの朝礼で
	・安全パトロール実施日	1回/月程度
・朝礼、各部門会議で実施を呼び掛ける。	・上記の結果を報告する	3ヶ月ごと
③軽油使用量の削減		
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時 12月実施
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時
・社用車から不要な道具類は、車から下ろす。(下請け持込車も含む)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンプトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する	安全パトロール時
・過積載はしない。	・施工計画書に記入する	工事始め
	・時々注意してみる(現場担当者)	工事中常時
	・現場事務所へ掲示をする	工事中

営業部
取締役
営業部長

土木課長

土木課長

④建設現場(請負金額5000万以上の公共工事の現場)			
【土木課】			
【建築課】			
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する(計画・反映・活動・実績)(仮設材料のリユース等)	・訓練のため、1現場1提案をする	現場施工計画書作成時	土木課長 建築課長
	・上記の提案を課内会議で発表する	あった場合の直近の部門会議	
	・工事終了時には、上記提案の実施状況を発表する	あった場合の直近の部門会議	
II 廃棄物搬出量の削減			
①一般廃棄物の削減			
・ごみの分別化を徹底し、再資源化を図る。 ・コピーは、両面コピーや使用したコピー用紙の裏面利用を徹底し、枚数を減らす。 ・メールを利用し、紙での配布物を減らす。	・ごみ箱の表示を徹底する	ごみ箱設置時	総務課長
	・再利用などの掲示をする	常時	
	・朝礼、月例会などで呼び掛ける	適宜	
	・エコアクション情報提供時に同様の呼びかけを行う	必要に応じて	
②建設副産物リサイクル化推進			
・産業廃棄物については、 manifests に沿った適切な処理を行う。	・電子マニユフストの完全な実施	常時	土木課長
	・教育・訓練の実施	適宜	
	・現場での混合廃棄物の分別の徹底	適宜	
III 水使用量の削減			
・ステッカー・ポスターなどによる節水への啓発 ・洗車時の節水励行 ・上水道の蛇口は、必要以上にひらかない。 ・上水道の出しっぱなしにはしない。	・掲示物の作成・掲示	掲示時	総務課長
	・呼び掛ける	適宜	
	・注意をする	常時	
	・注意をする	常時	
IV グリーン購入率の向上			
・グリーン対象商品の購入の推進(事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入する)	・アスクルカタログ注文時には、グリーンマークがついているものを優先して購入する(上記情報の活用)	常時	総務課長
	・建設資材等について、可能な限り再生材を使用するようにする	常時	土木課長 建築課長
V 環境にやさしい施工			
【土木課】			
【建築課】			
・エコ設計の提案 ・現場内に無駄が出ないように、清掃をする。 ・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する。	・設計時には、顧客へ1件以上提案する(口頭でも可)	設計時	土木課長 建築課長
	・朝礼時に励行するように現場所長へ指示する ・安全パトロール時にチェックする	月1回程度、社内朝礼	
		安全施設パトロール時	
	・現場朝礼時に呼びかけをする	必要に応じて	
・施工計画書に記載する。(現場の取組を参照) ・ISO内部品質審査時にチェックする	計画作成時		
	ISO内部品質監査		
VI 地域に於ける環境保全活動の積極的参加			
・1回/年以上の清掃・除草活動の実施	・年1回程度、清掃を実施する 会社周りの状況を判断し、実施する	年1回程度	環境責任者

環境活動の評価と今後の取組

(○できた △もう少し ×できなかった -該当なし)

項 目		各課の評価				コメント	今後の取組
		土木課	建築課	総務課	営業課		
I 二酸化炭素の削減							
①購入電力の削減							
・長時間使用しないパソコン・コピー機等の電源をオフにする。	・節電呼びかけカードの作成・配布	△	○	○	○	節電呼びかけカードなどの表示、掲示は各現場事務所等で実施できました。	継続して取組みます。
	・コピー機のスタンバイ設定						
・昼休み、休憩時間、退社時には使用しない場所の電灯をオフにする。	・昼休みの照明の確認(必要がない場所の消灯)	○	○	○	○	各現場の職人、作業員へ節電のお願い、意識向上への話し合いは出来ていると思います。	継続して取組みます。
	・利用していない時の食堂の消灯						
	・朝礼で強化期間を設定し、実施する						
・会議室、応接室等の不使用時の消灯を徹底する。	・呼びかけを行う	-	-	○	○	使用していない時には消灯しています。	継続して取組みます。
	・総務課、営業課 で監視する						
・エアコンの温度の設定の見直しを行う。	・冬季 23度に設定	○	△	○	△	夏場はかなり暑い日が続くので、エアコンの使用量が多い。	エアコン使用時の温度設定に再度気を配りたいと思います。
	・夏季 26度に設定						
	・なるべくエアコンは使用しない						
	・上記の意識向上のため掲示を行う						
・朝礼等で節電などの呼びかけをする。	・1回/月以上実施	○	△	-	△	朝礼、新規入場時での呼びかけが出来ております。	継続して取組みます。
・社内掲示・作業現場事務所にポスターを掲示し、広報する。	・ISO部門別目標掲示と一緒にを行う	○	○	○	○	特に作業現場にて徹底させるように努めます。	継続して取組みます。
②ガソリン使用量の削減							
・社用車のエコドライブ(急発進、急加速はしない)	・朝礼、月例会、安全パトロール等で呼びかけ	○	○	-	○	燃費表に反映されるので、注意しています。	継続して取組みます。目標を平均燃費の向上とします。
	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)						
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	・エコ・アイドリングストップの履行のポスター・掲示物の作成と掲示(本社、現場事務所)	○	△	-	○		継続して取組みます。
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・ガソリン給油時にタイヤ空気圧をチェックを受けるように朝礼で依頼する。	○	○	-	△	社用車の定期点検や給油の際のチェックによって、行っていますが、回数が不十分な場合もあります。	継続して取組みます。
	・朝礼、月例会、安全パトロールなどで実施状況を確認する。						
	・3ヶ月毎に上記を実施をうながす。						
・社用車から不要な道具類は、下ろす。(軽くする)	・朝礼で呼びかける。	○	○	-	○	車の整理整頓に心がけています。	継続して取組みます。
	・安全パトロール実施日						
・朝礼、各部門会議で実施を呼び掛ける。	・上記の結果を報告する。	○	△	-	○	定期的に行います。	継続して取組みます。月例会等で呼び掛けます。
③軽油使用量の削減							
・アイドリングストップの励行(不必要なアイドリングの禁止)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンブトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	-	朝礼等で呼びかけを行っております。	継続して取組みます。
・エコ整備の実施(タイヤ気圧の確認)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンブトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	-	朝礼等で行います。	継続して取組みます。
・社用車から不要な道具類は、車から下ろす。(下請け持込車も含む)	・安全パトロール実施時に、下請業者ダンブトラックなどのアイドリングに注意するように、指示する。	○	○	-	-	朝礼等で行います。	継続して取組みます。
・過積載はしない。	・施工計画書に記入する。	○	○	-	-	朝礼等で行います。	継続して取組みます。
	・時々注意してみる。(現場担当者)						
	・現場事務所へ掲示する						
④建設現場(請負金額5000万以上の公共工事の現場)							
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する(計画・反映・活動・実績)(仮設材料のリユース等)	・訓練のため、1現場1提案をする。	○	○	-	-	施工計画立案時に実施しています。	継続して取組みます。
	・上記の提案を課内会議で発表する。						
	・工事終了時には、上記提案の実施状況を発表する。						

項 目		各課の評価				コメント	今後の取組
		土木課	建築課	総務課	営業課		
II 廃棄物搬出量の削減							
①一般廃棄物の削減							
・ごみの分別化を徹底し、再資源化を図る。	ごみ箱の表示を徹底する	○	△	○	○	概ね徹底できています。	継続して取組めます。
・コピーは、両面コピーや使用したコピー用紙の裏面利用を徹底し、枚数を減らす。	再利用などの掲示をする	△	○	○	○	概ね徹底できています。	継続して取組めます。 年2回、会社大掃除時に呼び掛けをします。(処分する量を減らす)
・メールを利用し、紙での配布物を減らす。	朝礼、月例会などで呼び掛ける	○	○	△	○	ペーパーレス化が主流になり、自然に取り組めるようになってきています。	継続して取組めます。
	エコアクション情報提供時に同様の呼びかけを行う						
②建設副産物リサイクル化推進							
・産業廃棄物については、マニフェストに沿った適切な処理を行う。	電子マニフェストの完全な実施	○	○	-	-	現場での取組が良くできています。	継続して取組めます。
	教育・訓練の実施						
	現場での混合廃棄物の分別の徹底						
III 水使用量の削減							
・ステッカー・ポスターなどによる節水への啓発	掲示物の作成・掲示	○	○	△	○	概ねよく出来ています。	必要に応じて実行します。
・洗車時の節水励行	呼びかけ	○	○	○	○	よく出来ています。	必要に応じて実行します。
・上水道の蛇口は、必要以上にひらかない。	注意をする	○	○	○	○	よく出来ています。	継続して取組めます。
・上水道の出しっぱなしにはしない。	注意をする	○	○	○	○	よく出来ています。	継続して取組めます。
IV グリーン購入率の向上							
・グリーン対象商品の購入の推進(事務用品はエコマーク・グリーン商品を確認の上購入する)	・アスクルカタログ注文時には、グリーンマークがついているものを優先して購入する。請求書などによりグリーン購入率向上に心掛ける	△	○	○	△	総務課を通して注文する場合はよく出来ています。	継続していきます。
	・建設資材等について、可能な限り再生材を使用するようにする	○	○	-	-	続けて実行するように努力します。	継続していきます。
V 環境にやさしい施工							
・エコ設計の提案	設計時には、顧客へ1件以上提案する(口頭でも可)	○	○	-	-	地元産の木材などの使用の提案をしました。	継続して取組めます。
・現場内に無駄が出ないように、清掃をする。	・朝礼時に励行するように現場所長へ指示する	○	○	-	-	朝礼等で実施しました。	継続して取組めます。
	・安全パトロール時にチェックする						
	・現場朝礼時に呼びかけをする						
・施工計画書により環境に配慮した計画を立案する。	・施工計画書に記載する。(現場の取組を参照)	○	○	-	-	エコ設計の提案と同様	継続して取組めます。
	・ISO内部品質監査審査時にチェックする						
VI 地域に於ける環境保全活動の積極的参加							
・1回/年以上の清掃・除草活動の実施	年1回程度、清掃を実施する。会社周りの状況を判断し、実施する。	○	○	-	○	全社としての取組みが出来ました。	継続して取組めます。

環境関連規則等の取りまとめ

1・建設業の関係する主な環境関連法規

法令・条例・規則	運用内容又は規制基準値	対 応	遵守状況確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	廃棄処理委託業者との委託契約	契約(書)の締結	2018.08.31
	マニフェストの管理	【電子マニフェスト】電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】A、D、E票の返却	2018.08.31
	マニフェストの期限内返却	電子マニフェスト【電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】90日以内B2、D180日以内E票	2018.08.31
	マニフェストの保管	電子マニフェスト【電子マニフェスト(JWNET)による管理 【紙マニフェスト】A、B2、D、E票 5年間	2018.08.31
	投棄禁止	不法投棄を行わない	2018.08.31
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台や仮置場を養生シートで覆う等	2018.08.31
	保管場所の掲示	産業廃棄物の保管・積替の場所に掲示板(60cm×60cm)を設ける	2018.08.31
	マニフェストの年間集計と市長への報告	毎年6月30日までに提出	2018.08.31
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(リサイクル法)	建設副産物のリサイクル(アスコン塊・コン塊・木材・汚泥・発生土等の再利用)	施工計画書・実績報告	2018.08.31
建設業法	工事現場の環境に対する配慮	環境への未然防止	2018.08.31
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備及び用地に関する基準の遵守	法令順守	2018.08.31
騒音規制法	特定建設作業の実施時の届出規制基準(騒音・振動)の遵守	作業開始月の7日前までに市等へ届出	2018.08.31
振動規制法	特定建設作業の実施の届出規制基準(騒音・振動)の遵守	作業開始月の7日前までに市等へ届出	2018.08.31
グリーン購入法	環境物品の購入及び工事材量提案	事業者の一般的責務、施工計画書	2018.08.31
フロン排出抑制法	第1種特定製品の適正処分・簡易点検を実施	エアコン	2018.08.31
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機 他	2018.08.31
資源利用有効利用促進法(PCリサイクル法)	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	2018.08.31
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	2018.08.31
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	2018.08.31
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力[リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)]	廃棄物等の内、有効な物の循環的な利用を促進	2018.08.31
消防法	火災の予防	危険物施設・物品の取扱と火災予防対策、消火器の設置、火災報知機	2018.08.31
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選任	直近5年間の産業廃棄物の平均的な発生量10t以上、他	2018.08.31
	産業廃棄物処理委託先の現地確認	委託先の施設の実地確認	2018.08.31

2・環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。			
2018.08.31	確認者	環境管理責任者	丸井 博

3・環境関連法規への違反、訴訟等の有無

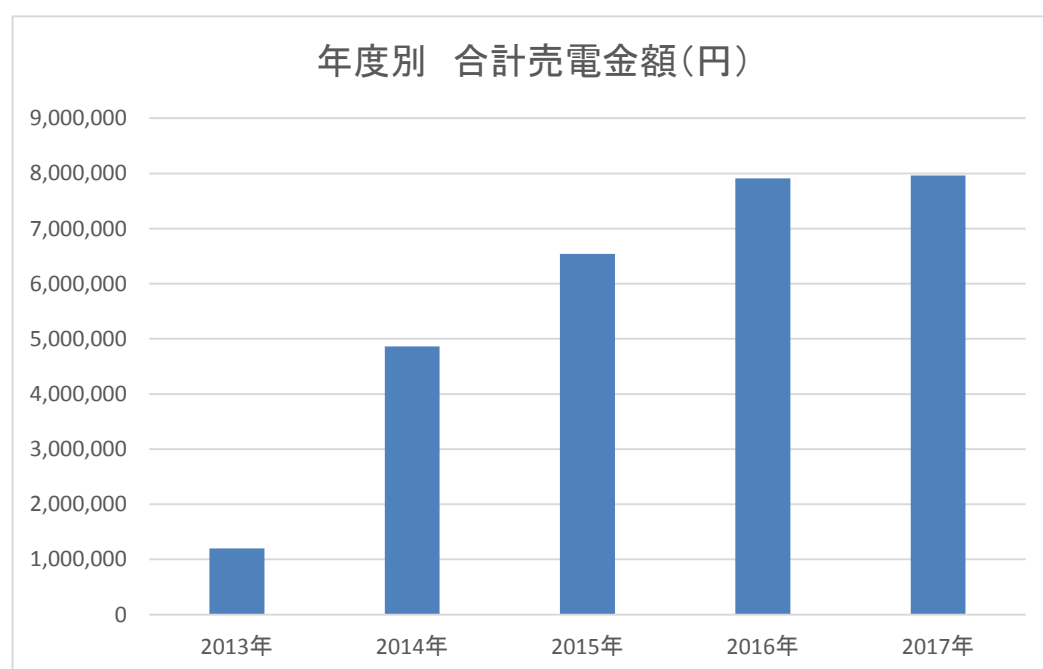
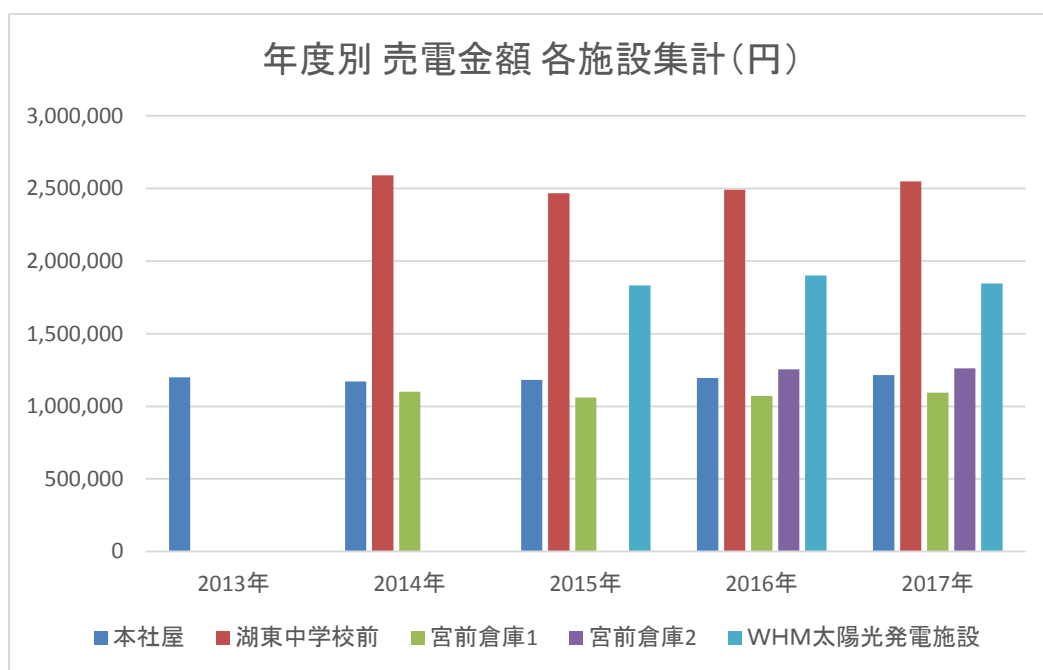
関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。			
2018.08.31	確認者	環境管理責任者	丸井 博

株式会社浜建 太陽光発電 売電金額集計

(円)

太陽光発電施設設置場所	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	合計
本社屋	1,199,140	1,171,062	1,182,294	1,194,736	1,215,169	5,962,401
湖東中学校前		2,590,842	2,466,268	2,492,241	2,549,859	10,099,210
宮前倉庫1		1,099,987	1,059,745	1,071,061	1,093,183	4,323,976
宮前倉庫2				1,254,488	1,261,779	2,516,267
WHM太陽光発電施設			1,831,805	1,899,643	1,845,255	5,576,703

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
年度別合計(円)	1,199,140	4,861,891	6,540,112	7,912,169	7,965,245



代表者による全体の評価と見直し

報告	作成
豊田晃央	豊田晃央

作成 平成30年9月3日

1・見直し 関連情報	項目		確認：(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました。
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	電気使用量/軽油使用量 増大 目標未達
		環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	一般廃棄物量 増大 目標未達
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありません。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題ありません。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙にて報告いたします。	

2・代表者による 全体評価・ 見直し指示	<p>2017年度は中期環境目標(3ヵ年)の最終年度でした。</p> <p>「エコアクション21」の認証取得をしてから、6年以上が経過し、社員のエコ活動に関する意識レベルは年々上がってきていると実感しています。また、下請け業者・職人さんへの呼び掛けについても以前に比べ頻度が多くなってきております。</p> <p>今年度は電気使用量が前年に比べ増大し、環境目標を達成することが出来ませんでした。夏場の熱中症対策、工期厳守のための残業・事務処理等で電気を使用するのは致し方ないケースもありますが、本社屋内での不必要な電気使用、エアコン使用がないように徹底してまいりたいと思います。</p> <p>今後も、管理責任者や事務局、各担当者からの情報発信による、環境意識向上にむけた、啓蒙活動ならびに声掛けを行ってまいります。</p> <p>引き続き、社員全員が同じ方向を向いて、環境経営活動に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: center;">平成30年9月3日</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 豊田 和壽</p>			
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2	環境目標	<input checked="" type="radio"/> 有・無	未達にならないよう、策定方法を検討すること
	3	環境活動計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	4	環境に関する組織	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	